

浜松市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会会議録（抜粋）

開催日時

令和2年11月18日（水）午後1時30分開議

開催場所

第1委員会室

会議に付した案件

- 1 今後の協議の進め方について

13:30

1 今後の協議の進め方について

◎結論

今後の協議の進め方について協議し、協議の前提条件及び協議事項について決定しました。
また、協議の優先順位については、次回の委員会で協議することとなりました。

◎発言内容

○高林修委員長 それでは、今後の協議の進め方について協議を行います。

本日の委員会に先立ちまして、委員の皆さんに協議の前提条件、協議事項とその優先順位について、各会派で御意見をまとめていただくようお願いをさせていただきました。各会派の御意見につきまして、お手元に配付した資料のとおりでございます。ホチキス留めで資料1、資料2というふうになっていますので、よろしく申し上げます。

それでは、初めに資料1、協議の前提条件について議論を進めてまいります。

資料1の協議の前提条件内容別一覧を御覧ください。各会派の皆さんから出された意見を7つの項目に整理したものです。また、8、その他に分類した項目については、1から7までに該当しないものを記載したものです。先に、8のその他に関してなのですが、公明党から出された、今まで議論してきたので、前提条件は議論せずに、各委員が同じ認識を持って今後の議論に生かしていくことでよいのではないかというお話がありましたが、今から協議の前提条件を協議してまいりますので、申し訳ないのですけれども、そういうことでやっていきますので、よろしく申し上げます。

それともう1点ですが、日本共産党浜松市議団にお聞きしますが、住民投票の結果を尊重するというところの意味合いを教えてください。

○酒井豊実委員 住民投票の結果を尊重するということをあえて書いておきましたが、やはりこの特別委員会の出発点であり、この間ずっと長きにわたって協議をしてきましたが、住民の意見を網羅的に聞いたということはないので、私どもが住民の意見として基本に置くべきは住民投票に反映されたところだろうと、そんなふうに思いましたので、それは当然前提だろうと。しかも、7区ごとの住民投票の結果というものが出ておりますので、ここはしっかりと軸足を置いて、私自身もそうですし、全体で軸足を置くべきであろうと、そんなふうに考えましたので、入れさせていただきました。

○高林修委員長 住民投票の条例には、結果を尊重するといった文言があります。またもう一つなのですが、7区ごとの住民意思を尊重するとなっていますけれども、今から前提条件の話をするのですが、7区ごとの住民意思というのは、具体的にどこかに出ていますか。

○酒井豊実委員 住民意思というのは、言葉で表されているものは公式にはありませんが、開票の結果というものが市の告示でも出ています。そこを見れば、中区から浜北区、天竜区までそれぞれ設問1、それから設問2を含めて読み解くことができる。私もそこで足したり引いたりして数字を出してきましたけれども、そこをしっかりと押さえていく必要があるということです。

○高林修委員長 酒井委員とはこういうやり取りを結構やってきましたけれど、要は、7区ごとの住民の意思を尊重するというのではなくて、7区ごとの住民投票の結果を尊重するということでよろしいですね。

○酒井豊実委員 それが住民意思だと。現在確認できるものとしてはそれしかないということです。

○高林修委員長 分かりました。

それでは、8については今お話をさせていただきましたので、1から7までの前提条件について今から協議を進めさせていただきます。1項目ごとにやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

1の区の線引きに関する事で、ここに3ポツありますが、この区の線引きに関する事に対しての御意見がありましたら御発言をお願いいたします。

○酒井豊実委員 公明党から出されている7区の中のそれぞれの1区を残さない、これはどういう意味なのか。例えば昨年2区案として示された、天竜区、それからほかの6区を合わせるという案がありました。例えば、天竜区も現在の枠組みとしての1区として残さない、そういう意味合いなのか、確認をさせてください。

○松下正行委員 これは1つ目のポツの裏返しといたしますか、要は合区、区の線引きはこだわらないということになると、逆に言うと、現行の7区の一つ一つにこだわらないということになるので、あえてここは書いたということなので、合区及び区の線引きはこだわらないということであれば、これは別になくてもいいということだと思います。

○高林修委員長 分かりました。

○鈴木育男委員 今、松下委員からもお話がありましたけれども、1ポツ目で大体全て言っているのだよね。そういうような話の中で進んでいるので、あえてこの3つ目はいいのではないか。

それからあと、2点目の人口規模と面積を考慮するという事ですが、これは一応そういったことも当然、線引きには配慮すべきだよという、その程度の表現だというふうに理解をしていただいて、できればこの1番については、この1ポツ目、2ポツ目ぐらいで皆さんに了解してもらえばいいのではないかと、そんなふうに思いますが。

○酒井豊実委員 3ポツ目ですが、公明党からは話がありましたけれども、これはかなりパンチ力のある具体的な内容だというふうに捉えておまして、これを公明党としての提案としてはどうされるのか、もう少しお願ひをしたいのですが。

○高林修委員長 先ほど松下委員から、1ポツ目があるので特にこれについてはこだわらないという御発言があったと思いますので。

○酒井豊実委員 しかし、文章としてここに存在するので。

○高林修委員長 消すということです。

○酒井豊実委員 消すのですか。

○鈴木育男委員 それを協議しているわけですから。

○酒井豊実委員 いいです。

○岩田邦泰委員 すみません、私のところは「人口規模と面積を考慮する」とは書いていないのですが、これは均等にしたいというような意味合いで書かれているのかどうか、ちょっと教えていただければと思うのですが。

○高林修委員長 自由民主党浜松は、先ほどの鈴木育男委員の御発言で、あくまで考慮ということなのですが、松下委員のほうは。

○松下正行委員 うちも同じような感覚で、がちがちに人口を、例えばで言って申し訳ないのですが、2区にした場合に半分半分にしなさいとか、面積も市全域の半分半分にしなさいとか、そういうことを限定しているわけではなくて、あまり偏ってもいけない、そういう趣旨の話ですので、線引きはいろいろ変えられると思っています。例えば案が出たときに、これはちょっと面積が偏っているのではないかというときには線引きを考慮するということになるし、人口も、この案だとあまりにもバランスが悪いねという話のときに、人口も考慮して線引きを変えればというような意味も含めてうちは出しています。

○岩田邦泰委員 これからの議論の中で変わっていく中で、ここも何か決めるときに検討の要素として載せておきたいなというレベルで、初めからがちがちで決めることではないということで、分かりました。ありがとうございます。

○高林修委員長 その確認が取れたということで、鈴木育男委員は特にはよろしいですね。

1つずつやっていきますので、当局のほうから特に確認したいこととかはございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○高林修委員長 それでは、区の線引きに関することについては、この上の2ポツを前提条件とするということで合意ができたというふうにさせていただきます。

2の区の数に関することなのですが、2ポツありますが、この件に関して御意見、御質疑のある方いらっしゃいますか。

○鈴木育男委員 我々の会派は「現行区より少ない区数とする」という表現をしているのですが、市民クラブと創造浜松と公明党は、「可能な限り少ない区とする」という表現でどうだという話なのですが、基本論からいくと、議会として区の再編に賛成したというのは、再編をすることにどうですかという話の中での議会が多数の賛成を得たということを考えると、少なくとも現行区より少ない区数が当たり前の話なので、この区の数に関することについてはまずその辺にしておいていただいて、まだこれから先、どういった区の編成だとかその辺のことを話し合うわけですので、「可能な限り少ない区とする」という表現よりも、もし区の数に関することと言うのだったら、当然、「現行区より少ない区数とする」という表現でいいのではないかというふうに、うちの会派では話し合っただけで決めたものですから、できたらこういった方向で、区の数については御理解いただけるとありがたいと思います。

○岩田邦泰委員 市民クラブとすると、以前からこの特別委員会の中では言われておりますように、最少の経費で最大の効果という言葉がよく使われてきたのですが、やっぱりその精神は必要だろうと。最少の経費という部分でいけば、やはり最少の数なのではないかなというところからスタートして、

必要であればそこよりも多くなっていくこともあるだろうというような観点で、「可能な限り少ない区」という表現をさせていただいたということでございます。

○関イテロー委員 この前提条件みたいなものがやっぱり必要なのだろうと思いますけれど、その部分を考慮せずに、数だけの話をいたずらにするというのも問題があるかもしれません。ただ、できればこれは可能な限り少ないということが効率化につながるのだろうなというふうに思っております。

○松下正行委員 うちも可能な限り少ない区とするというふうにしましたけれども、これは、区の再編をやるに当たって、やっぱり最大の行革であるという限りは、可能な限り少なくするというふうにしなないと、現行区より少なくするというのは当たり前の話なので、もう少し踏み込んだ前提条件であれば、踏み込むべきだということで、公明党も「可能な限り」というものをつけさせていただいたということでもあります。

○高林修委員長 今の3会派の皆さんの御意見をお聞きになって、ほかの方はいかがでしょうか。

私のほうからちょっとお聞きしますが、可能な限り少ないという言葉だけを捉えると2区ということになりますよね。2区を前提条件という意味にはできませんよね。そのところはどのようなのですか。

○松下正行委員 別に2区に決めつけて言っているわけではないので、あくまでも前提条件ということです。だから「可能な」というところをつけているわけです。ただ減らすというだけだったら、前提条件をつける意味がないので。それでわざわざその言葉をつけているという理解をしていただければありがたいと思います。

○高林修委員長 すみません、少し意地悪な問いかけでしたが。

○鈴木育男委員 おっしゃることは分かりますが、我々が何を言いたいかということ、一番いい区の再編するにはどうしたらいいかをこれから考えるわけです。そのときの前提条件としてどうだといったときに、その2ポツ目の表現はどうかかなということであって。では6でいいじゃないかとか、例えば5でいいじゃないかというふうに最初から言っていくなんていう、そんなつもりはさらさらありませんし、浜松にとって一番いい行政形態がどういう形かということを考えるわけです。だから、そのためにこういう言い方のほうがいいのではないかという我々の案だということで、御理解いただきたいと思います。

○松下正行委員 それであるのだったら、「現行区より一番よい区数とする」とかという言葉に替わったらどうでしょうか。

○鈴木育男委員 ここに出ている命題は、区の数に関することなので。

そこから先に、学区だとか自治会だとか市民サービスだとか地域特性だとかいろいろなことが出てきて、そういったものを一番有効にうまく使える結果として、区の数はどうだというふうに最終的に持っていくわけですから、というふうに私は思いますが。

○岩田邦泰委員 私の先ほどの説明の中でも可能な限りという話で、それよりも多いものになっても、それがいい形で落ち着くのであれば、そこに落ち着けばいいと思っているのです。だから、2じゃなきゃ駄目だとかそんな話はしていないですけれども、最少の経費というところを、先ほどもお話ししましたけれども、そこで言えば、本当に一番少ないところから、そこで駄目出しをしながら、だったらこういうふうにしていくというようなアイデアなのかなというふうに思ったものですから、市民クラブとすればこのような表現をさせていただいているということをもう一回説明させていただきます。

○松下正行委員 それでは、「現行区より少ない区数とする」ということは、本当に幅を持ってということを含めていただければ了とします。ですから、自由民主党浜松が言われている「現行区より少ない区数」ということは、想定で言わせてもらおうと、現行が7区ですので、逆に言うと6区もあり得ると

いうふうに捉えられるわけです。ただそうではなくて、それぞれこれから議論していく中で複数の案が出たときに、一番よい区数になればいいという意味でよろしいですか。

○鈴木育男委員 私的にはそれでいい。

○松下正行委員 ということは、例示で申し訳ないですけども、例えば、2区、3区、4区、5区とかいろいろ出て、最終的に2区になっても、それはいいという理解でいいですか。

○鈴木育男委員 みんなが納得する、これからの浜松に一番ふさわしい行政体制ができるということであればということです。

○松下正行委員 それであれば了とします。

○高林修委員長 ということは、公明党、松下委員としては、この「可能な限り少ない区」というのはなしでもよろしいのですか。

○松下正行委員 なしというか、そういう意味合いも含めてもらえればということです。

○高林修委員長 創造浜松、関委員はいかがですか。

○関イチロー委員 先ほど申し上げましたように前提条件の前の前提条件というか、数だけをどうするかという話ではなくて、少なくとも一番重要視しなければいけない項目は何なのか。例えば市民のサービスを低下させないとか、それから、やっぱり生活圏域をある程度考慮しなきゃいけないねという上での一番効率的な区の数というような意味合いで申し上げました。そのときにそういうようなものがクリアできるのだったら、ある程度の数を決めなきゃいけないということではなくて、ばさっと、数が少なくてもそれでいけるのだったら、一番少ない数でやるということではないかと思います。

補足しますと、仮に、例えば4つと2つだとかということになったときに、4つにする理由がきちんとあれば、それはそれで理由としては立つんですけど、あまり変わらないねと。でも7つから急に2つにしてしまうのはちょっと少ないねというような話合いはやめましょうという話です。

○高林修委員長 確かに議論の中でそういうようなお考えはあるのでしょうかけれども、このところはまとめていきたいと思っています。皆様の御発言は会議録に残りますので、鈴木育男委員のおっしゃっていることの意味合いを取っていただいて松下委員は了とするということですが。ほかに何かいい解決方法は。今のところこのところが合意ができていないのですが。

○酒井豊実委員 いい解決方法ではなくて、意見です。

1のところでは区の線引きに関するということによって一応合意ということになったわけですが、私どもとしては、この2の区の数に関するということについては、今ここで前提条件として決めるということには必要ないと。1の中に含めていくべきだというふうに考えますし、関委員がおっしゃられた前段の部分には賛同するところで、やはり4の市民サービスが非常に大事だというふうに、ここに軸足を置くべきだと強く感じているところです。

それから、住民投票の結果であえて言えば、東区とか北区、浜北区、天竜区の住民意思を常に基準に、軸足を置きますと、やはりこれについては、私はちょっと同意できない部分であるということです。

○高林修委員長 酒井委員、この区の数に関することは前提条件に入れるべきではないということですか。

○酒井豊実委員 はい。

○高林修委員長 承っておりますが、例えばこの「可能な限り少ない区とする」というところに注釈で「2区を意味するわけではない」というふうに入れてもよろしいのでしょうか。鈴木育男委員それでどうですか、例えば。

○鈴木育男委員 これから行政の形をどうするかという議論の中で、まず区の数もというのは当然そうですが、ではこういう行政体制にしたときにはどういうふうに区を割って、どういうふうにしたら一番それが効率的だとか、これが一番いいよだとか、要するにそういう話をこれからしていかなければならないわけです。ですから、あまり縛りが無いほうがいいし、その辺をどういうふうに考えていただくかということだと私は思っています。ですから、「現行区より少ない区数とする」という、要するに区の再編をすることに賛同した者として、これは当たり前の話だよということによってこういう書き方ということによって御理解をしていただきたいなと思います。

○関イチロー委員 多分こういう意味ではないとは思いますが、この文言、「現行区より少ない区数とする」という言葉の裏には、取りあえず行革はやりましたよという格好で、7つを6つにしましたという、それで少なくなったではないですかというような格好だけの……。当然それは思っていないことではあるとは思いますが、先ほどの2区を意味しないという文言は、場合によるというようなニュアンスに読み取れる話かなという気がします。ですので、我々はずっと長い間格好だけの議論をしてきたわけではなくて、やはり市のサービスを低下させなくて、それが住民のまとまりをという幾つかの前提条件の中で、ではその中で一番効率のいい方法は何なのだろうということを議論していきたいのだと私は解釈しています。

○鈴木育男委員 ですから、少なくとも再編をやりましょう、一番いい形をつくりましょう、それで、うちの会派なりのいろいろな考え方がありますが、少なくとも浜松市の未来の姿として何が一番ふさわしいかを今一生懸命考えていますので、まさか6区がどうか、そんなことを言われる筋合いはないぐらいに私は思っています。

○岩田邦泰委員 ですので、市民クラブとしても、別に2区に限定した話をするつもりは一切ないし、結果的に4区が可能な限り少ない区だということになれば、別に4区でもいいわけです。だから、そこは恐らく関委員のところも同じではないのかなと思っていますので、それはきちんと理解をしていただけていると私も思いますし、言葉だけだということであれば、この場はもうまとめさせていただいて私は結構ですけども、会議録の中にきちり言葉として残していただければそこはいいです。そこだけで、何か言葉遊びだけで時間をかけるというのもおかしな話だなというふうに思います。

○高林修委員長 今の岩田委員の御発言もあり、松下委員の御発言もあり、先ほど私も申し上げたように会議録に皆さんの意図は十分伝わっていると思いますので、大変恐縮ですが、ここのところは「現行区より少なくする」ということでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

○関イチロー委員 例えばそういう議論があったということで、両論併記みたいなことはできないのですか。というのは、ちょっと1番のところへ戻って恐縮なのですが、人口規模と面積を考慮するというところ、一応了解はしたのですが、これは明らかに矛盾します、難しいです。どこまでの誤差まで認めるかということはあるにしても、例えば中区と天竜区というのは、面積と人口密度という観点からいけば、明らかにこれはなかなか両立する話ではないように思うのですけれど。

○高林修委員長 そうですね、天竜区のことを考えると、確かにそういうふうなお考えもあるとは思いますが、でもここは先ほどのお話で、あくまで考慮をするということであって、個人的には、区面積というのは、いろいろな協働センターとか行政センターの配置のこともあって、そういう意味合いも含めて面積を考慮するというふうに考えてもよろしいかなというふうに思っていますので、関委員、大変恐縮なのですが、1のところはここで収めさせてください。

2を併記するというお話もありましたが、これはいかがですか。

○鈴木幹夫副委員長 「可能な限り少ない」ということが、どういう捉えなのかということにも関わってくると思うのですが、前提条件ということで考えた場合に、「可能な限り少ない」というのは2ということではないのだということではありました。これから市民サービスに関することですか、地域特性に関することですか、いろいろな観点で議論していく中で、意見が交錯したり拮抗したり、いろいろな中で前提条件へ戻ったときに、では可能な限り少ないほうでとなった場合に、何というのか、前提条件としての効果ということを見ると、ここで極論的なことはすべきではないのかなというふうに私は考えます。よって、現行区より少ない、それは当たり前のようなことかもしれませんが、それは前提としてあっていいのかなとは思いますが。そういういろいろな意味を含める「可能な限り少ない」というものはできれば避けたい、こんなふうに考えます。

○関イチロー委員 今、副委員長がおっしゃられた言葉は全くそのとおりで、今後議論が進んでいったときに、この文言の言質を取られて議論が止まってしまったりとか、そのことをちょっとどういうふうに捉えていいのだろうかというところであらがっているようなところがあるのです。

○高林修委員長 それはほかのところに関しても言えるところはありますけれどね。

○森田賢児委員 緩く聞いていただきたいのですが、「現行区」と「可能な限り」を取って、「より少ない区数とする」では駄目ですか。

○高林修委員長 先ほどの関委員の御発言も、岩田委員の御発言も、両方とも何か変に意図があるのではないかというふうに思うとおかしくなってしまうので、そこら辺のところは当然ないということの上でどうですか。「より少ない区数とする」ということでも確かにいいような気もしますが。

鈴木育男委員、いかがですか。

○鈴木育男委員 当然ここで議論をしているし、それから、しっかりとこの議論の中身は残るわけですから、その辺で御理解いただければ。何でこれをしっかりやらなければいけないかというのと、これから先の議論のときに戻らないだとか、そういうような意味合いもあるわけです。ここはみんな了解したでしょう。これを原則としてみんなで考えていくのしょうというこのために今やっているわけです。ですから、そういうふうに理解をしていただいて、この2番は1ポツ目にしておいていただくというと思います。

○高林修委員長 分かりました。

それでは、当局はこのことに関して特によろしいですか。御発言があれば参考にお聞きしますが、よろしいですか。

[発言する者なし]

○高林修委員長 それではこのところは私にお任せをしていただいて、先ほどの森田委員の御発言を採用させていただきたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○太田康隆委員 我々は会派でこれをさんざん議論して今日持ってきています。うちが提案している「現行区より少ない区数とする」というのが全てを包含した当たり障りのないという言い方もできるかもしれませんが、とにかく少なくしてくのだということの意思の表れだというふうに思っています。もしこれを変更するのであれば、一旦持ち帰って、もう一回うちが会議し直さないと結論を持ってません。これから決めていくたくさんの方がいる中で、前提条件としてふさわしいものを決めていくということですから、ここであまりそのことに時間かけて議論する意味って何があるのだろうと思います。区の再編をやってくということが前提ですから。表現の仕方としてはさんざん苦勞して、大勢の人数で決議して持ってきたものをもし変更するとなると、一旦持ち帰るという、そういう選択になると思いま

す。この委員会の意味だけはちょっと……。

○**岩田邦泰委員** そうすると、私たちもそういう話になってしまうのではないですか。

○**太田康隆委員** そうですね、そういう判断をされたらいいと思います。

○**岩田邦泰委員** いや、でも、そういうふうな場でしたっけということがあります。委員会で決めていきましょうという話だったと思うのです。だから先ほど僕も、言葉遊びになってしまうので、これはいいですよという話をさせてもらいましたけれども、私だって市民クラブに帰ったら、何勝手に言ってきたのだという話になってしまうと、私が委員で出ている意味がないものですから。先ほどそういった発言をさせていただきましたし、自由民主党浜松が持って帰られるという話を毎度毎度されてしまうと話が進まなくなってしまうので、それはそれでいかなものかというふうに私は思いますけれども、いかがですか。

○**太田康隆委員** 全権を任せられているわけではありません。我々は委員として自分の考えも含めて、委員間討議をするときは討議しますけれども、この前提条件をどういう項目にするかというのは、会派としてさんざん議論して、そして修正も含めて出してきた文言ですので、これをお願いしたいということです。

○**高林修委員長** 太田委員、申し訳ないのだけれど、今の岩田委員の質問に対してちょっと直接答えているような御発言ではないように思いますけれど。

○**波多野亘委員** すみません、運営についての確認です。先ほど委員長采配で「現行区」というものを取って、「より少ない区数とする」という森田委員の提案で、このあたりでいかがでしょうかということを行いました、委員長それでいいのですか。

○**高林修委員長** そういうふうに発言しました。

○**波多野亘委員** そうなのですね。ではそれ以上は聞きません。

○**高林修委員長** 自由民主党浜松としては、持ち帰りということですか。

○**鈴木育男委員** 何か皆さんがえらく不信感を我々に持たれているような感じがするのだけれど、この言葉でこれから協議していくに当たって、何かまずいことがあるのかなと思いますけれども。少なくとも我々は、我々の会派の中で決めたものですので、それではとってこの場で返答するということが正直言って非常に難しいというのは確かにあります。その辺を御理解いただければと思います。

○**岩田邦泰委員** 変えることだけでも持ち帰らなければいけないのであれば、変えないでいただいても結構ですが、この議論があって、市民クラブからは「可能な限り少ない区の数とする」という中で、例えばそれが4区に最終的に落ち着いたら、それはそれでしょうがないと思っているということを先ほども言いましたけれども、そういった意見があった中でこの表現だというのは常について回るようにしていただければありがたいというだけの話です。本当にこれが言葉遊びになっちゃって、この一言を取るだけでまた次回という話になってしまうと、本当に時間ももったいないと思いますので、お願いしたいと思います。

○**鈴木育男委員** 委員長に申し入れますけれども、うちの会派の中での話なので、できればここで暫時休憩してもらって、ちょっと会派で相談させてもらいたい。

○**高林修委員長** それではここで、暫時休憩します。

14:09

[休憩 (14:09~14:22)]

○高林修委員長 会議を再開いたします。

○鈴木育男委員 すみません、お時間を取らせてしまいました。

会派としては、できればこの1ポツ目の表現でということなのです。先ほど来、私どもが申し上げているように、区の再編することに議会として賛成をしたわけです。それで、その再編をどういうふうにしていくかといったときに、形によって区の数って決まってくるし、我々だって当然、少ない区数でうまくいけば、それはそれにこしたことはないということは当然分かっているわけです。分かっているし、それが一番よかったら、そうすべきだと思っていますし、少ないことを目指していることは確かです。それについて具体的に2がいい、3がいい、4がいいとは言えないし、それは、行政の形をどうつくっていくかによって、その辺の数は変わってくると。そういう意味合いを含めてのこの「現行区より少ない区数とする」という、申し訳ない、皆さんからいろいろ批判されましたが、もやとした表現になっていますが、そういう気持ちがこの裏にあるということを御理解いただいて、先ほど来、市民クラブや公明党にも御理解をいただいているものですから、これを会議録に取っておいてもらって、これもまた勘定に入れてもらって、おまえそう言ったではないかって言ってもらってもいいもので……。戻りませんから。でも、いずれにしてもこうした表現の中にとどめておいていただかないと、次へ進めないか、この件を後回しにするかになってしまうものですから。その辺で御理解をいただけたらありがたいと思っております。そうした方向で委員長、采配をお願いします。

○高林修委員長 暫時休憩の前の議論では、公明党と市民クラブは理解をいただいているというふうに判断しましたが、今の鈴木育男委員の発言をお聞きになって、創造浜松はいかがでしょうか。私としても、申し訳ないのですけれど、まとめていきたいので、創造浜松、今の御発言を受けて、上のポツを採用するというふうなお考えになられるかどうかお聞きしたいのですけれど。

○関イチロー委員 一つの手法としては、先ほど鈴木育男委員がおっしゃられたように、後でまた時期が来たときにその話をしていってもいいのかなという気もします。ここでまとめるということ自体にこだわる必要はないと思いますが、先ほどの文言の細かいところの解釈、ここにあまりにもこだわりすぎるのもどうかという気はしますけれど。

○高林修委員長 先ほど御発言があった森田委員。

○森田賢児委員 提案の前に緩くと言ったのは、議論が硬直しないようにということでも申し上げました。それが今みたいなふうになったので、少し思うところはありますけれど、議論を止めてはいけないというのは総意だと思いますので……。

○高林修委員長 ありがとうございます。

それでは、一定の御理解を得たということで、区の数に関するることについては、「現行区より少ない区数とする」ということで落ち着かせていただきますが……。

○森田賢児委員 それは委員長の今の御発言のとおりで結構ですけれど、変更があるたびに会派に持ち帰るといった発言がありましたが、その真意も伺いたいのですけれど、それはここではまずいですか。

○高林修委員長 それはまたほかで時間を取りたいというふうに思いますし、それはお約束します。

それでは、2の区の数に関するることについては、「現行区より少ない区数とする」ということで合意ができたということでもよろしいでしょうか。

○酒井豊実委員 私が最初に発言したこの2は、1があるので、前提条件にすべきではないという

意見をもう一度表明しておきます。

○高林修委員長 ここのところは、ほとんどの会派が前提条件とするということです。これが決まらないと次に進めないということでもありますので、委員会としては結論を早く導きたいので、日本共産党浜松市議団の酒井委員には御理解を願いたいというふうに思います。

3番目、学校区、自治会に関することですが、4会派が原則として学校区、地区自治会連合会は分割しないということでもあります、このことについて御意見のある方。

○波多野亘委員 先ほど酒井委員からも、区の数というのは別に前提条件としてどうでしょうということでした。資料1、2は事務局でまとめてくれた資料だと思えますが、それぞれの会派がそれぞれのストーリーだとかを考えて出してくれたほうの一覧を見ると、「原則として」という言葉がほかの会派は入ってなかったりしているのですけれど、その辺どうなのですか。

○高林修委員長 今、波多野委員のほうから「原則として」という言葉について御発言がありました。それでは、岩田委員のほうから。

○岩田邦泰委員 「原則として」というのは別に入れるつもりはなかったですが、「原則として」というのは、基本的な考えとしてということだと思えますし、どうしても分割しなきゃいけないというような事案が何か出てくるのであれば、そのときはまた検討が必要なのではないかなということ、「原則として」と書いているのだと思うのですけれども、基本は、そういうことは僕は恐らくないだろうというふうに思っていたので、「原則」という言葉はつけていません。別に先ほど来の言葉のところ、またあるないで時間がスタックするのであれば、別に僕は気にするところではございません。

○関イチロー委員 こだわりません。

○松下正行委員 一々この言葉尻を捉えてああでもない、こうでもないと言うことはやめていたほしいなということです。方向性が一緒ならみんな同意していくという、この委員会の中でそういうふうにしなないと、いつまでたっても前に進みませんので、そういうふうに提案したいと思います。

○波多野亘委員 すみません、先ほどの区の数というのは、幾つというのはいろいろあると思うのです。ただ、学校区、自治会連合会を分断しないのだったら、もう絶対分断しないだし、「原則」がついているということは割ることもあり得るだし、ここはちょっと先ほどの議論とは大きく違うと思うので、あえて確認をさせていただいたということを付け加えておきます。

○関イチロー委員 その言葉があるかないかよりも、実際に具体的にそういう格好になったときに致し方ないときも出てくるというのは、それは、ある部分では皆さん御理解いただけることだと思うのですけれども、そこに「原則」があるかないかだけで、委員の皆さんが、「原則」がないのだから、もうそれは絶対駄目だというほどのかたくなな思いでいらっしゃるところではないと思います。こだわりませんと申し上げたのは、そういう意味です。

○高林修委員長 波多野委員、よろしいですか。

それでは、改めて、3の学校区、自治会に関することについては、「原則として、学校区、地区自治会連合会は分割しない」ということでまとめさせていただきます。

4番、市民サービスに関することですが、「市民サービスは低下させない」、それと日本共産党浜松市議団が出した「市民サービスは低下させず、充実・向上させる」という2つが出ましたが、このことに関して御意見のある方。

こちらから指名して申し訳ないのですけれども、ここには岩田委員、どうでしょう。

○岩田邦泰委員 すみません、これは別にこの考えで合っていると思います。うちとしては書きませ

んでしたけれども、逆に前提の上の前提ぐらいな感じだったので、すみません、書くと思いつきませんでしたという感じです。

○高林修委員長 重ねてお聞きして大変申し訳ないのですが、「充実・向上させる」という言葉がついている、ついていないについてはいかがでしょうか。

○岩田邦泰委員 今までの委員間討議の中でも何遍も話はしてきましたけれども、いろいろやっけていく中で、何かしらの変化に対してデメリットが出てきた場合に、それをどれだけデメリットを減らしていくかということを考える必要があるのではないかというふうに思っています。だから、今までどおりのやり方じゃない形になってくるものに対して、どこまでいったら充実か向上かというのが分からないところもあるものですから、「低下させない」ぐらいがいいのかなというふうに思っているところです。

○高林修委員長 ありがとうございます。

酒井委員、何か御発言ありますか。

○酒井豊実委員 大きく再編というテーマが掲げられているわけです。市民、住民、区民に対しては、今をキープする、あるいはデメリットもあるが何とか我慢してもらわなければいかんというようなことではなくて、希望ある浜松の未来の政令指定都市の方向性はこうだというのが示されなければならないと思っています。そういう点では充実・向上という方向性をしっかり今後の議論の中で示していく必要がある、この点は強く思っています。会派での議論の中では、危機管理、地震だとか津波だとか台風災害とか、今、北遠で障害になっている自然災害、そういうものに対する市の体制についても、やはり充実・向上させるということがないといけないというのが批判的な声とともにたくさん届いておりますので、入れさせていただきます。

○高林修委員長 酒井委員、その充実・向上させるというのは、充実・向上に向けて努力するという意味はありますか。

○酒井豊実委員 やはり具体的、確たるものとして、市民の皆さんに対する約束として、努力するというのでは非常に弱いということだと思います。

○森田賢児委員 すみません、そもそも市民サービスの捉え方って人それぞれだと、まず思うのです。それと、人口が減っていく、総体的減少していく中で、市民サービスの低下というのは僕は考えられると思います。総体的に人口が減ってくわけなので。その一方で市民の要求というのは少子高齢化で増えてきますから。そういったことは極力ないようにというのが区の再編の意義でもあると思うので、させないということを言い切れるのかというと少々疑念が残ります。意見です。

○高林修委員長 先ほど岩田委員にはお聞きして、創造浜松にはお聞きしていなかったのもう一度聞きますが、市民サービスは低下させないという前提条件については、反対とかっていうことになるのですか。

○森田賢児委員 できるだけ皆さんと調和した議論をしていきたいので、細かい言葉尻とか意見に反対したいわけではないのですが、ただ、区の再編は全体最適の話だと思っているのです。ですので、中には駐車場が混むようになったことを市民サービスの低下と捉える人もいるし、デジタル化によって市民サービスが向上したというふうに捉える人も、これはいろいろいると思うので、させないということを、では万人に言えるのかというといかがなものかなという意見なのですが、いかがですかね。もちろん低下させようと思っている人はこの中に誰もいないと思います。ですが、これから迎える時代の背景を考えると、極力減らしていく施策であるということがやっぱり前面に出るべきなのかな。市民サービスを一切低下させませんという約束事ではなくて、そうさせないための行財政改革ですというメ

ッセージのほうが大事なのかなと思うのです。

○高林修委員長 今の創造浜松、森田委員の発言について何か御意見のある方いらっしゃいますか。市民クラブは一応容認していただいたというふうに理解しますけど。

○岩田邦泰委員 森田委員の言っていることもよく分かります。そこまで約束できるのかと突きつけられたら、僕もちょっと言い切れないというところは確かにありますけれども、ただ、やり方なり何なりをこれからこの区の再編をやる中で、いろいろなサービスのやり方自体が変わっていくと。そうすると、おっしゃるように受け取る側がサービスの向上と捉えるものもあるだろうし、サービスの低下だと捉えるものもあるだろうし。ただ、その中でもやっぱり最善を求めていこうという姿勢はぶれてはいけないのかなというふうに思います。約束はという話になってしまうのと言葉で書くのというのは、若干違うかなと思うところも私はちょっとあります。なので、低下させないという、その方向性に関してはいいのかなというふうに私は理解しております。

○関イチロー委員 少し補足をさせていただきます。今、我々は行財政改革を議論しているわけで、今後の世の中の変化に対してどういうふうに対応してくのだという話だと思うのです。その中で、市民サービス自体が低下するということは、それは極力避けなければいけないし、もしそういうことになった場合には本末転倒だとは思っています。それから、市の職員の方たちも常日頃、今よりもいいサービスというのは何ができるのかということは考えているわけですから、その過程の中でということからいくと、この市民サービスを充実・向上させるということ自体が具体的にではそれはどういうことなのだと。例えば潤沢に予算があれば、それはそういう施策もできるのでしょうかけれど、限られた予算の中で市民サービスというものに対してある程度の満足感を、今よりも低下させないという方策、それは何なのだろうなというふうに考えるべきなのだろうなと思っております。

○高林修委員長 創造浜松は結論として、「市民サービスは低下させない」という自由民主党浜松、公明党のこの文言についてはよろしいですか。少なくとも低下させないという前提条件を持って次の協議に進まない、この再編の協議そのものが否定されるような気がするのですが、私は、「市民サービスは低下させない」という文言でよろしいかと思いますが、いかがでしょうかね。よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○高林修委員長 ではそうさせていただきます。

それから、5番目、地域特性に関することで、これは地域の事情（特性）を考慮するという、これは自由民主党浜松と市民クラブです。「まち・むら」の地理的、歴史的、文化的特性を反映させ、未来に継続させるというのが日本共産党浜松市議団の御提案なのですが、先ほどと同じで、この地域の事情を考慮するという部分は、日本共産党浜松市議団もそれに近いとは思っていますが、まずこの点に関して、創造浜松と公明党はいかがでしょうか。

○松下正行委員 うち、これは出すほどのことでもないというか、当然のことだと思っていたのであえて出さなかったのですが、当然出てくれば、賛成の方向性です。

○関イチロー委員 同様です。

○鈴木育男委員 書いたからあれですけども、広大な浜松市の、ここをどれだけみんなで共有できるかが私は一番大事なところだと思っております。当たり前のことと言っただけで大変ありがたいなと思うのですが、文言としては入れておきたいと、そういうことで御理解をいただきたいと思いません。

○関イチロー委員 ただ、この地域の事情（特性）とか、まち・むらの云々という部分、これをどう

やって捉えるかというところは、かなり狭義な解釈をするのか、それとも大きく捉えるのかというところが今後の議論の対象になるのだらうなと思っておりますので、一言添えます。

○高林修委員長 分かりました。

酒井委員にお聞きしますが、日本共産党浜松市議団は「まち・むら」という文言で、言葉としては具体的に書かれてはいますが、地域の事情（特性）、特性は当然地理的、歴史的、文化的ということにもなると思うのですが、特に今4会派の皆さんが地域の事情を考慮するというところでよろしいということ御意見があったのですが、どうでしょう。

○酒井豊実委員 言葉も選びましたが、「まち・むら」としたのは、政令市である浜松が日本列島の縮図だという点を含めて、やはりまち、大都市から過疎地域まで含めて、その代表する言葉が「まち・むら」だろうと。これは国のほうでも使っている言葉で、あえてここで強調することで、具体的にイメージさせるということがあります。それから、考慮するという事は、かなり消極的かなと思っていますので、反映させるということと、未来に継続させると、将来に希望を持って展開すると、受け継いでいくということも含めて、思いを地域特性に関する事として入れさせていただいたということです。1ポツ目と非常に似てはいますが、若干違うと。

○森田賢児委員 日本共産党浜松市議団に伺いたいのですが、文化的特性を反映させるって、行政区でどうやって反映をさせるお考えなのですか。

○酒井豊実委員 まさにそれはこの間の協議でも出てきたことだと思いますが、天竜区だとか北区の状況、文化、伝統だとか、あるいは東区で合併、政令市移行以来追求してきた文化的な向上、まとめ、それが具体的な例だということで描いております。

○森田賢児委員 その歴史、伝統文化というのは行政区を再編することでなくなってしまうのでしょうか。私はそう思わないので、1点目に集約すればいいと思いますけれども。

○酒井豊実委員 長きにわたる日本の、遠州の歴史の中でも、頑張ってきた状況ですから、なくなりはないけれども、場合によっては、住民の力が衰え、人口が都市部に吸引された場合には、消滅のやむなきに至るということが、この間、去年の佐久間の歌舞伎であるとか、浜背負い祭りであるとか、そういう事例に表れていると思います。一方では、東区の文化創造事業を十数年来やってきたものは、東区という固まりがもしくなるということになりますと、非常にどうなるのだろうと心配をしています。

○高林修委員長 酒井委員、それは考慮するという言葉でよろしいのではないですか。

それとすみません、ちょっと私のほうからも少し言わせていただくのですが、これはあくまで協議の前提条件なので、未来に継続させるというのは協議の前提条件にはなり得ないと思っていますし、あくまでこの「反映させ」のところを「考慮する」というふうに変えればいいと思いますので、ほかに特に御異論がなければ、「地域の事情（特性）を考慮する」でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高林修委員長 それでまとめさせていただきます。

6番、区長権限に関することですが、このところも「区長権限の見直し」、それから、「区長権限を見直し、強化する」というふうになりませんが、このことに関して御意見のある方いらっしゃいますか。

○鈴木育男委員 今、協議の前提条件の話合いをしているわけですので、当然見直し、強化するというようなお話、こういうことで出ていますが、この件については、例えば区の数とか、それからサービスの提供体制みたいところで一緒に協議をしたらいいのではないかなと思います。ですから、この6

はここで削っておいてもいいのではないかなという感じがしますので、提案させてもらいますが、どうでしょうか。

○関イチロー委員 区の数とか区の格好がどうなるかということによって、これは変わってくる部分もあるのだと思います。そういう意味で、附帯として、その議論をするときに、やはり区長の権限というのは考慮に入れる必要があるのだろうというところで入れました。

○岩田邦泰委員 私も大きさですとか規模みたいなものと付随して出てくる話だというふうに思っていますので、そこになってくれば、当然触らなければいけないことになってくると認識しております。

○高林修委員長 酒井委員、これはここでもう前提条件として強化するというふうにしてありますけれど、見直す前提、強化する前提なのですね。

○酒井豊実委員 はい。

○高林修委員長 そういうことですね。

○鈴木育男委員 いずれにしろ、今お話が出ているように、協議事項のところ、これはしっかりとみんなで協議していかなければならないし、形とかその方向性の中で、しっかりと協議する話だと思うものですから、前提条件としての合意というようなことには少なじまないのではないかなと思うので、そういったふうに考えていただけるとありがたいです。

○高林修委員長 自由民主党浜松のほうから、協議事項で当然出てくるので、ここであえて前提条件に入れなくていいという御発言がありましたが、よろしいですか。それとも見直すということが前提条件に……。

○関イチロー委員 頂いたこの協議の前提条件についてというようなことでの項目があったのです。先ほど申し上げたように、話をしていくうちにこの案件は当然出てくるということですので、そここのころの意味合いで申し上げました。ただし、これを前提条件の内容から外すということ自体は、今後の議論をしていく上でどういうふうな取扱いになるのかなというところには関心がございます。

○高林修委員長 今、関委員の発言がありましたが、いかがですか。

○鈴木育男委員 いずれにしろ協議せざるを得ないわけです。ただ協議するのが、確かにここの前提条件で、区長権限を見直したり強化したりしたらどうだということなのかもしれませんけれども、ではどういう区の形にして、どういう行政の形にして、どういった部分を区長、区でやる仕事にするのか、それとも、市のほうで直接管理、土木にしても、福祉などもこうやったほうがいいのかとか、いろいろな形が出てくるわけです。そういったことも含めてなものですから、権限を見直すとかなんとかという部分については、この前提条件に変に入れなくてもいいのではないかと。後の協議事項のほうで協議をしていくようにして、それでいいのではないかなと思います。

○岩田邦泰委員 すみません、逆です。この話をするタイミングがいつになるか分からないし、それから、どれだけの分量になるか分からないのですけれど、項目として出しておくことは別にいいのではないかなというふうに認識をしています。

○関イチロー委員 削るの削らないのという話をしているつもりはないのですが、ただ、先ほどのようなお話がありましたので、多少こだわったような次第で、その部分も担保していただけたら、こだわりません。

○松下正行委員 うちはどうしてこれを出したかという、結論的に間違いなく区を減らすということになります。そうすると、区長の権限がそのままでは駄目だと思ったので、項目として上げさせていただきました。この前提条件を外すとしても、前提条件になかったので議論しないというふうになるの

が我々としては一番怖いということで上げただけで、前提条件に上げなくても協議の場でしっかりこれをやるという担保をしていただければ、うちは引いてもいいかなというふうに思います。

○鈴木育男委員 すみません、うちの協議事項をまとめたものがありますが、その3番目に区長の権限ということで協議をしたいというふうになっております。どういう形にするかというのはまた別ですが、これは外すわけにはいかないと。この協議事項にいろいろな意味で、区長の在り方が問われてくると思いますので、それをここで外したから後でやらないなんていうことはあり得ません。そういう形でしっかりと考えております。

○高林修委員長 すみません、自由民主党浜松にお聞きしますが、そうすると、この6はなしということですね。

○鈴木育男委員 なしでもいいのではないかと提案をさせていただきます。

○酒井豊実委員 日本共産党浜松市議団は2ポツ目で見直し、強化すると、さらに先ほど来の話と同じように、非常に強調しているわけですが、政令指定都市の行政区の存在意義というのをよく考えますと、区長の権限ということのを要に据えながら住民自治というものもあるわけですので、それから住民サービスもありますので、象徴的に区長の権限というものを共通項として出していただきたいと、そんなふうに思っております。

○高林修委員長 酒井委員、ちょっとお聞きしますが、日本共産党浜松市議団は、協議事項の中にも区長権限の強化というものを書かれていますよね。ということは、先ほど来の自由民主党浜松の発言を考えると、協議事項の中に出されているわけですから、あえてこちらの6に入れなくてもいいということにはなりますか。

○酒井豊実委員 協議事項の中にあるのは、非常に大事に思っていますので、中心的に思っているものですから、当然それを深めて見直す、強化するという点で、具体的にさらにやっというここと入れてということでもあります。

○高林修委員長 自由民主党浜松にもう一度お聞きしますが、ここは完全にカットということは絶対なのですか。

○鈴木育男委員 結局、協議事項の中にも当然区長権限に関することということで入っているの、どういう形になるか分からないものですから、見直しということならあれかもしれないけど、別にあえてそこまで言わなくてもいいのではないかとということが、自由民主党浜松の意見であります。

○高林修委員長 すみません、できればまとめたいということは何度も申し上げていますので、市民クラブ、創造浜松、公明党は、こちらの協議事項の中に入っているということで、このところはなくてもいいということでもよろしいでしょうか。

○岩田邦泰委員 あってもいいのではないのかという言い方を先ほど実はしていたのであれですけど、ただ、ここへ上げていかなかった人間がそこでまた異を唱えるのもどうかなと思いますので、ここは皆さんに従います。

○松下正行委員 先ほども言わせてもらいましたが、協議事項でしっかり議論すればいい話なので、ここは取り下げても構いません。

○関イチロー委員 なくてもいいし、あってもいいのではないかなというところからいくと、わざわざなくしてくれということに対して、ではどうなのだとということですけど、こだわりません。

○高林修委員長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、日本共産党浜松市議団も、先ほどと同じことを申し上げますが、協議事項の中に入れてい

いただいているので、すみません、ここのところはほかの会派で取りあえずなくてもいいということだったものですから、ここは消させていただきます。

7番目、行財政運営に関する事で、これは自由民主党浜松と公明党が出しているものがありますが、今ここで全部読みませんが、取りあえずちょっと目で追っていただいて、この4つのポツについて御意見のある方いらっしゃいますか。

○鈴木育男委員 すみません、我々のところから2つ出っていて、その下に公明党のほうから二重行政的なものは解消するとか、人口減少、出生率、公共施設の統廃合と維持管理費の将来と、こう出ております。そういったことも当然1ポツ目で全て包含して協議をしたいと思っていますし、そういった意味で、公明党がせっかくここに上げていただいたのですが、3ポツ目、4ポツ目については、当然こういったことも協議していくのは当たり前なものですから、前提条件の確認事項としては、こうしなくてもいいのではないかなという思いを自由民主党浜松はしております。

○松下正行委員 今、自由民主党浜松が言われたので、うちとしては2つ下げます。だが、2つ目のポツの自由民主党浜松のデジタル化と組織の整合性を図るというのも、ちょっと当たり前の話なので、これはちょっと取り下げて、1つ目だけでいいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○高林修委員長 公明党のほうは下の3ポツ目、4ポツ目を取り下げるということでした。残るは今、「デジタル化と組織の整合性を図る」という自由民主党浜松の提案に対してどうかということなのですが、自由民主党浜松の中で話をまとめてもらいたいけれど、ほかの委員の方で、この「デジタル化と組織の整合性を図る」ということに関して何か御意見があればおっしゃってください。

○岩田邦泰委員 僕も、前提でここに文言を残すのは別に構わないのですけれども、これってやりながら常に付きまってくるものなのかなというふうに思っているんで、ほかの項目と同じように、先ほどの区長権限の話だとかと似たような話になってしまうのかなと思っているんで、同列じゃないのかなと僕も思いました。

○森田賢児委員 組織をどう再編しようとも、デジタル化は進めていくべきものだと思うので、そこそ思いは一緒なのでしょうけれど、あえて書く必要性というのはあまり僕も感じないです。

○鈴木育男委員 分かりました。これについても当然協議事項のほうで出てくるものですから、やらざるを得ない話なので、これについては、公明党がおっしゃるように取り下げてもいいです。

○高林修委員長 ではここは、前提条件の中では取り下げるということでよろしいですか。

○鈴木育男委員 前提条件の中では。

○高林修委員長 分かりました。ではそのようにさせていただきます。

ということで、今出ている7番目の行財政運営に関することについては、1ポツ目の「人口減少、出生率の低下を考慮した行政経営、財政運営を協議」することが前提だということでまとめさせていただきます。

すみません、途中当局に対する確認がちぐはぐしましたが、特に全体を通して何か確認をしたいことがあればおっしゃってください。

○企画調整部長 ただいま、1の協議の前提条件について、8番を最初にやって、そこから7番目までを伺っていたときに、私はやっぱり6と7というのは協議事項との重複があるということで、少しその前提条件というのはどういうことなのかということをはっきりする必要があると思っていたのですが、今日の委員会で委員長のほうからも、前提条件は次の協議へ進ませるための前提なのだという御発言がありましたので、当然この6番は区長権限だったら資料2の5、あるいは行財政運営だったら資料2の

1に関連することという、そういう私どもの理解でよろしいかという確認だけさせていただきます。

○鈴木育男委員 別段そういうことだね。前提条件を置いた上で、後でちゃんとやっていくということですから。

○高林修委員長 ほかの会派の方よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高林修委員長 それでは、続けさせていただきます。

一応確認ですが、協議の前提条件については、一つずつ確認を申し上げていますので、後で会議録を確認はしますが、取捨選択というか、取下げもありましたが、7番目までは確認が取れたということでよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高林修委員長 それでは、次の資料2、協議事項と優先順位内容別一覧を御覧ください。

これは、説明が少し要るかもしれませんが、全部で大きく6つに分けさせていただいたのと、会派名の横にある数字は、各会派の優先順位を入れたものでありますので、お間違えのないようにしてください。

それでは、優先順位はともかくとして、まず協議事項についてそれぞれに御発言をいただきたいと思いますが、1番の市民サービスに関することということで、全会派から協議事項として出されていますが、このことに関して御意見、御質疑のある方いらっしゃいますか。

○森田賢児委員 自由民主党浜松に確認させていただきたいのですが、いいですか。

1番の市民サービスの提供体制ということですが、これまでの行程表で、行程3-2のところでも市民サービス・行政事務の検証などということで協議があったわけですけど、また別のことということなのですか。

○鈴木育男委員 これは、区を再編するに当たってというものが頭に当然つきますから、今まで協議してきたこととは当然違います。新たな提供体制をどういうふうにつくっていくかということで、だから、主なものでは土木をどうしていくのだ、防災をどうしていくのだ、福祉をどうしていくのだ、教育関係みたいなものもどうしていくのだという、こういう話でございますので。新たな提供体制をどうつくるかの協議ということで御理解いただきたいと思います。

○高林修委員長 よろしいですか。

ほかに御質疑、意見のある方はいらっしゃいますか。

今後の協議の中で、下の3つは同じ文言なので、5項目について協議事項とするということによろしいでしょうか。括弧書きのものも当然尊重するということですけども、よろしいですか。

当局、このことに関して何かありますか。

○企画調整部長 委員会の進め方の確認ですけども、先ほどの1の場合は1項目ずつやって、そこで結論が順番に出てきたと思うのですが、2の協議事項と優先順位のまず協議事項というお話で、これは1項目ずつ何かを決めていくということではないという理解でいいでしょうか。

○高林修委員長 1項目ずつやるということは、1項目ずつやっていきます。決めていくことは当然決めていくのですが、御異論がなければ、ここに書いてあることを全て協議事項とするということです。もちろん基本的には委員間討議なので、異論があればおっしゃっていただきたいということです。その結果、この協議事項の中から削除される可能性はありますがということで、よろしいですか。

○松下正行委員 今のこの1から5のこの順番というのは、何も意図はないわけですね。

○高林修委員長 このまとめについては意図はありません。

○松下正行委員 1番、2番、3番、4番、5番とそれぞれやって固まった後に優先順位を決めるといふ、そういう理解でいいですか。

○高林修委員長 そういうことです。

まずは協議事項として合意を得たいと思っています。少し申し上げると、優先順位は結構ばらばらなので、ここのところはちょっと大変かなとは思っています。まずは6番までも含めてですけれども、協議事項として採用するかどうかということでございますので、よろしくお願いします。

2の区割り案、区の数に関することは協議事項ということで5ポツありますが、このことに関して意見、質疑ある方いらっしゃいますか。

言葉は皆さん少しずつ違いますが、ほぼ区の数と区割り案ということになりますので、これは多分、皆さん御異論がないと思いますが、よろしいでしょうか。ここに何か、いやそうではないという方がいらっしゃいましたらおっしゃってください。

[発言する者なし]

○高林修委員長 公明党の括弧の中の話は、先ほどの前提条件の中でありましたので、まずはとにかく区の数と区割り案ということで協議していきたいと思いますが、それでよろしいですか。

○松下正行委員 前提条件で取り下げたものもあるので、括弧書きの最初の部分はちょっとなくしたいと思います。

その後の、区割りを議論するときに、やっぱり最低限たたき台を、各会派もしくは当局も出してもらって議論するというので、ここは非常にポイントになると思っていますので、ここは書かせていただきました。

○高林修委員長 提案の理由は理解できますが、この前提条件と協議事項をまず話をさせていただいて、優先順位がどうなるか分かりませんが、協議の進め方というところでまた、このたたき台のことについてはお話ししていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

では、2の区割り案、区の数に関することは、すみません、何度も申し上げますが、区の数と具体的な区割りの案ということでございますので、当局、これに関して確認することはありますか。

○企画調整部長 今、委員長がおっしゃったように、松下委員からの御発言で、協議の進め方のところで、そのたたき台のことについてもまた別途協議をすると。たたき台を出すのか出さないのか、どういふ形で出すのかを含めて協議をするという理解でよろしいですか。

○高林修委員長 はい、そういうことです。

それでは、2の区割り案、区の数に関することは、区の数と具体的な区割り案ということを経済協議事項といたします。

3番目、住民自治に関することではございますが、3会派が住民自治の姿ということを書かれていて、括弧の中が自由民主党浜松と公明党で違うのですが、まずはこれを見ていただいて、御意見、御質疑のある方いらっしゃいますか。

○酒井豊実委員 公明党の括弧の中で、2つ目に区役所の跡活用と書いてありますが、何かもう区役所をやめて解体撤去した跡地の活用のようなイメージにも受け取れますけれども、もう少し説明を願いたいと思います。

○松下正行委員 これは今までの議論の中でも出てきているとおりで、この跡という文字も少しよろしくなかったかなというふうに思いますが、建物を潰して更地にして、その後をどう使うかという意味

ではなくて、間違いなく区役所が今の現行の7つから減るわけで、そうすると残った区役所の、名前はなくなるかもしれませんが、建物をどういうふうにしていくかという意味で書きました。

○酒井豊実委員 区役所跡というイメージが、非常に強烈に感じておりますので、ちょっと胸に刺さるものがあったという意見です。

○高林修委員長 松下委員のお話は御理解いただきましたか。

○酒井豊実委員 それはそれとして意味合いです。

○高林修委員長 よろしいですか。

振って申し訳ないのだけど、岩田委員、どうですか。住民自治に関することを協議事項とするということに関して。よろしいですか。

○岩田邦泰委員 はい、そのまま……。

○高林修委員長 創造浜松はいかがでしょうか。

○関イチロー委員 基本的には住民自治という、この3つの案の中に区の協議会というのが出ていますけど、これはこれで理解できるのですが、住民自治というのは、果たしてこの区の再編の議論をするときにどれほどの重みを持つのかなという、それこそ地域地域でいろいろな住民自治をやってらっしゃるわけですから、それと、今の区の議論をしている上からいくと、この住民自治というのはどこまで話し合って、どこまで行政が関わる話なのかなという気がするのですけれど。それゆえに入れませんでした。

○高林修委員長 自由民主党浜松のほうは特に……。

○鈴木育男委員 今、それこそ関委員が言ったようなことをここで議論しなきゃいけないと私は思っています。要するに住民自治をどうしてくのだと。そういったことも前提に置きながらどうするのだということもあるのではないかなと、そんなふうに思っています。当然この住民自治に関するということというのは本当に広い話になってくると思う。要するに区の形もそういったところから、その辺をどうするかによってまた考え方が違ってくるのではないかなとも思います。ですから、協議事項に入るのは当たり前前の話で、この辺はしっかりと考えるところではないかなと我々は思っております。

あとそれからもう一つ、この住民自治に関することと言ったときに、6番のその他の中に区の再編に伴う議員定数みたいなものをどうするかみたいな部分をどうするかということが1つ出てくるのではないかなと思います。その辺をどこでどう議論していくかということ、まだ全然先の話ですが、一応こういう中に加えておくべきだと我々は思っているのですが、その辺についてどうでしょうか。その他に入っていますが、これを住民自治というくりにすると、議員の定数みたいなものは住民自治の一番の形になるものですから。その辺の議論をしていただければと思います。

○高林修委員長 今までの議論の中でよくあった住民自治に対する解釈なのですけれども、団体自治に対する住民自治ということで、太田委員などが特におっしゃったのが議会を住民自治の一つだというふうにおっしゃっていますが、こここのところに出てくるものを見る限り、3番に書いてある住民自治に関することは、あくまで市民、住民の皆さんがどういう形で行政と関わって自治を深めていくかということだと思うのです。ですので、3とこの6の最初のポツは分けるかどうかという話でよろしいのですよね。

○鈴木育男委員 はい。

○高林修委員長 質疑、意見、いかがですか。

○松下正行委員 今、委員長も言われましたが、議員定数の話となると、区の再編が決まった後じゃ

ないと当然できないです。区の再編を議論している中で、並行的に住民自治の中に取り込んで協議ということはちょっとできないのではないかと思います。区の再編が決まった後に議論することはよいと思いますが、区の再編の協議をやっている最中に、その住民自治の中に議員定数の議論をするというのは、ちょっと違うかなというふうに感じています。だから、別に議論を否定するわけではありませんが、あくまでも区の数が決まって議員定数を議論するという順番ではないかなというふうに思います。

○鈴木育男委員 それは理解できますが、くくりとしてどうだという話。要するに3の中に入れるのか、まるっきりほかのところに置いておくのかということです。だから、協議の順序は、そういうことでいろいろな考え方あるのでいいかもしれないが、くくりとしてどうだという。

○松下正行委員 今も一応言ったつもりなのですが、住民自治に関することのくくりではおかしいと思うので、別にするか、もしくは区の再編の協議が全て終わってからにするか、そういう考え方のほうがいいのではないかとということです。

○高林修委員長 協議事項としては別のくくりということですね。

○太田康隆委員 今日は黙っていようと思ったのですが、資料を持っていたら、当局に。行政区再編の提供体制の新しい姿とか前期やりました。その中に住民自治という項目があると思いますが、当時は議会と区協議会、あるいは地域協議会が住民自治の柱であるというふうな表現をしたと思いますが、違ったら指摘してください。

○企画調整部長 太田委員の御質問は今調べていますので、回答いたしますけれども、今までの議論と、それからこれからの、行政区再編が必要と決まった後の議論の中で、1つ当局としてはっきりさせていただきたいのは、当然今後の協議に委ねられることでしょうけれども、住民投票に際しての新3区案、これは否決をされていると。それに伴う行政の運営体制だとかというものをどこまで戻すか、どこを議論のスタートにするかというのがあると思うものですから、何か当時のそういう考え方でこれからの議論が制約されるということではなくて、そこは少し整理が必要かなというのを行程1から3までの議論を聞いている中で少し思っていたものですから。すみません。

○企画調整部次長（企画課長） 以前の今後の住民自治、行政サービスのあり方、新たな行政区、行政サービス提供体制（案）という資料がございまして、その中では、議会とともに区協議会が本市の住民自治の根幹ですという言葉があるということでございます。

○太田康隆委員 今までの議論は議論として、また新しい議論を展開していただいても結構だという企画調整部長の御指摘でしたが、様々な書物を読めば、やはり議会というものが間接民主制として住民自治の最大の柱であるわけです。それに加えて、我が市として、区があれば区協議会、あるいは区がなくても地域協議会を置くことできるわけですので、そういったものでしっかり補完していくというようなことを住民自治を議論する中で当然考えていかなければいけないことだろうというふうに議会としても思っています。3の住民自治に関することに議員定数とか議会のことを入れる、入れないはともかくも、議会としてはそういう認識を持ってやっていかないといけないというふうに意見を申し上げさせていただきます。

○高林修委員長 あと、市民クラブと創造浜松は、住民自治に関することを書いていないのですが、くくりのことも含めてで結構ですので、3に関する御意見があればおっしゃってください。

○岩田邦泰委員 すみません、ずるい言い方なのですが、6番の市民のあるべき姿（概要）というのは、全て方向性のお話なので、ここにもう含まれているのかなというふうに思っているの、別に住民自治の姿というものを議論することに関しては何ら反対するものではございません。

あと、議員の定数に関しての話が先ほど来出ておりますので、そこに関しての話をさせていただければ、逆に議員の定数があるから、それを考慮して線引きを考えるというのはちょっと違うのかなと思いましたが、そこは松下委員の御意見に賛成をしておきます。

○高林修委員長 創造浜松はいかがでしょうか。

○関イチロー委員 住民自治に関することについて言えば、先ほど企画課長がおっしゃられた議会と区協議会、もしくは地域協議会というところでくっつけていただけたら、それで結構だと思います。それ以上のことは、例えば地域での集いだとか、そういうことは行政の区分を今話し合っているときの話題というか、案件ではないと思っております。そのところだけ担保していただければ結構です。

○高林修委員長 議員定数に関しては。

○関イチロー委員 それはまたそうなったときの付随事項ではないですか。

○高林修委員長 分かりました。

すみません、先ほど区役所の跡活用の話もありました。住民自治の姿というふうに書かれていますが、上の2会派の括弧書き、跡活用とか協働センターの在り方はともかくとして、区の協議会とか地域協議会とか、新しい住民自治の組織の考え方などということ踏まえての住民自治ということで、日本共産党浜松市議団もよろしいのですかね。

○酒井豊実委員 住民自治と言った場合には、私どもとしては、間接民主主義ということもありますが、直接民主主義の性格のより濃いような組織が、やはり政令指定都市浜松に必要であるという認識があります。ですから、議会は議会で別項を立てるべきだと思っております。住民自治の姿としては、区の協議会、地域協議会、あるいはその他の組織も含めて、さらに思考を深めて、より充実したものをつくっていかねばならないというふうなことを考えているところです。

○高林修委員長 ということは、すみません、誤解をしているかもしれませんが、住民の組織ということで、おおむね2会派と考え方は似ているということよろしいですか。

○酒井豊実委員 はい。

○高林修委員長 分かりました。

○関イチロー委員 その他の組織というやつが言葉の端にあるのだけれど、今言っているのは、議会と区の協議会、もしくは附帯するのであるのだったら地域協議会、そこまでの話で止めておくのか。今の言葉からいうと、それ以上のことをどうも想定しているように思えるのですけれど。

○酒井豊実委員 大変申し訳ありません。その他というのは具体的な想定はないのですが、いろいろ議論をしたり、これから住民の組織の中から新たな提起があるのではないかとということも含めて、ちょっと想像しただけのことですから、ここに書いてある区協議会、地域協議会ということで結構です。

○高林修委員長 関委員よろしいですか。

それでは、3の住民自治に関することは、住民自治の姿ということは全ての会派も認めていただいたので、中身としては、要するに区協議会、地域協議会、または新しい住民自治の組織の考え方など、住民自治の姿はその意味合いであるということで、住民自治の姿については協議事項とするということで御異議……。

○企画調整部長 3の1点目の括弧書きなのですが、地域協議会のことについては、事務的に少し確認をさせていただきたいというふうに思います。制度的な確認をさせてもらいたいということがあるものですから。それを、前提というのはあまりよくないかもしれませんが、御承知いただいて、協議事項ということにさせていただければありがたいと思います。

○高林修委員長 今の企画調整部長の御発言についてはよろしいですか。

〔「発言するの」と呼ぶ者あり〕

○高林修委員長 しないで。

〔「確認」と呼ぶ者あり〕

○高林修委員長 それでは、もう一度申し上げますが、3の住民自治に関することは、住民自治の姿についても協議事項といたします。

4のスケジュールに関することなのですが、スケジュールというふうに書かれていますが、まずちょっと私のほうで先に申し上げたいのですが、スケジュールの意味合いというのは、皆さん多分お分かりになっていらっしゃると思いますが、行程4の協議のスケジュールという意味合いで捉えられた方が、市民クラブ、公明党だと思います。自由民主党浜松の言っている区再編施行スケジュールというのは、要するにあくまで新しい区の再編の形がいつかという意味のスケジュールということなので、これは意味合いが違おうと思っていますので、それはそれでよろしいですね。意味が違うということに関しては御理解いただけますよね。

まず、市民クラブにお聞きしますが、括弧書きで概要とありますが。

○岩田邦泰委員 以前から話をさせていただいてはいますが、スケジュール、大まかな流れをという話です。だから、はなからもう、これで進めなければいかんというのをもう詰め詰めでやるのではなくて、お尻を決めて、ではここから考えたらこの期間にこれやっておかなければいけないよねというところの確認が必要ですよという意味合いでの概要というふうにさせていただいております。

○高林修委員長 重ねてお聞きしますが、公明党が出されているスケジュールの括弧の中についてはどういう御意見をお持ちですか。

○岩田邦泰委員 これも基本的には、大まかな中では必要なことだと思っています。

○高林修委員長 松下委員から御意見、どうぞ。

○松下正行委員 当初、最終スケジュールを1番に掲げて出しましたが、議論がなかなかできないという状況では困るなということで、順番的には遅くしました。議論を進める中で、ある一定の時期になったらこういうスケジュール感を決めていけばいいかなというぐらいにしました。最初は、がちがちに決めて、それに向かって議論していくべきではないかなというふうに思ったのですが、今日の前提条件もあったように、なかなか議論が進まないといけないということもあって、順番的には遅くしました。ただ、ここの括弧書きの3つぐらいは大枠、議論を進めていく中の時点でこれくらいという目安というか、そういったものは出したほうがいいのかということで、括弧書きにさせていただきました。

○高林修委員長 創造浜松は、公明党のこの案に関してはどのような御意見でしょうか。

○関イチロー委員 市民クラブ、公明党と意向としては同じです。ただ、それをまた持ち出して云々というよりも、先ほどの議論のように、協議事項、それから優先順位というものもあるのだろうというところを考慮しました。ただ、やはりタイムスケジュールというものは非常に重要というか、いつまでもやるべきものではないのだろうなと。そういう意味では、皆さん方の合意が取れる期日、それを議論するということに対しては非常に重要なことだと思っています。

○高林修委員長 先ほど自由民主党浜松の区再編の施行スケジュールと申し上げましたが、いわゆるスケジュールに関しては、協議事項から外せないというふうには思っていますが、スケジュールの意味合いからまず始めていかないとというふうに思っていますので、ここのところはスケジュールに関して

協議事項とするということでしょうか。

自由民主党浜松はどうですか。

最初に申し上げたように、行程4の協議をするスケジュールという意味合いもありますが、公明党がこうやって具体的に出されていまして、区割り案の決定時期とか組織の再編時期とか、それから条例の制定時期とかっていう長い行程を考えてらっしゃいますので、どういうスケジュールの長さで協議していくかということをやらないかと思っています。ここのところはあくまでもスケジュールという単純な言葉で、スケジュールに関して協議するということができればいい。

〔「はい。」と呼ぶ者あり〕

○高林修委員長 当局は、このことに関して何か確認事項はありますか。

○企画調整部長 報道でもいろいろな議会の会派の考え方というものも報じられたりしてはおりますし、あと1点、ここの今までの協議の中でも、例えば今日でも、いわゆる期限という意味でお使いになったのか、スタートという意味でお使いになったのか分かりませんが、そこを決めて、スケジュールということになると、欠かせない要素等というのが当然出てくるものだと思いますので、委員長がおっしゃる、広い意味で言えばスケジュールという言葉はそのとおりだと思いますし、協議項目からは外せないという認識ではそのとおりだと思いますけれども、一定程度の何をもってスケジュールと表しているのかというのは、少し明確にした上で項目にしておくことのほうが望ましいというふうに思っています。

それから、今月末までに区の協議会と区の自治会連合会のほうへの経緯の説明というのは終わります。まだ半分以上終わっていないので、これからどのような意見が出てくるのかということも当然ありますけれども、今まで開催した2か所においては、やはりスケジュールということに関して、市民の方の関心は間違いなくあるのだなというふうには思っているものだと思いますので、そういうところを見ますと、項目としてのスケジュールの中、それぞれのタイミングを捉えてのスケジュールの立て方もあるでしょうし、あともう一つあるのは、今年度9月の末に全員協議会で決定がなされて、一つの区切りである今年度末には何を、どういう姿のところまでいくのだというような捉え方、スケジュール感の共有というのは、ちょっと短い期間になるかもしれませんが、そういう持ち方もあるかとは思っています。なぜならば、優先順位がどうなるか分かりませんが、優先順位が、スケジュールが後になることによって、スケジュール感が共有できないという事態を少し心配するということがございます。

○高林修委員長 それでは、この4については今後もう少し詰めることが必要ですが、協議事項としては欠かせない話ですので、スケジュールに関してはということで協議事項とさせていただきますが、よろしいですか。

〔「はい。」と呼ぶ者あり〕

○高林修委員長 5番目です。区長権限に関することなのですが、先ほどの前提条件の中で出ましたが、これもすみません、ちょっと先走って申し上げますが、区長権限については、協議事項としないといけない項目だというふうに思いますが、先ほどの前提条件の中に入れていただいた会派も含めて、全会派が区長の権限について協議が必要だというふうになっていますので、ここのところは、日本共産党浜松市議団は強化という言葉はありますが、すみません、これは協議していく中でこれが出てくるので、申し訳ないですけど、あくまで区長の権限について協議するということがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高林修委員長 当局、何かありますか。よろしいですか、区長権限に関しては。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高林修委員長 それでは、その他になります。区再編に伴う議員定数については、先ほど自由民主党浜松ほうから、協議していく中でということだったのですが、やるということはもちろん前提なものですから、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高林修委員長 ではこれも協議事項の中に含めるということにいたします。

それで、日本共産党浜松市議団の7区ごとの市民説明とか意見聴取とかということに関してなのですが、これは本当に再三、酒井委員のほうからこのお話がありますが、市民の意思を集約ということは、例えば集約する方法論とかというのは何かあるのですか。

○酒井豊実委員 最初に申しましたけれども、当局が出してくれた住民投票の開票結果、2021年1月1日までに再編をというものを、いろいろ足すと区によって大きな違いがあるわけなので、そこら辺のところの住民意思というのを基本にしながら、先ほど企画調整部長からもありましたが、11月末までに区の自治会連合会、それから区の協議会で一定の説明があると。それで、そこでの意見として何が出てくるか分からないというような話もありましたが、そこで、この委員会として、11月末までに終わる会議の住民の方々の代表者の意見をどういうふうにとまとめるのかと。私としては、それぞれの区ごとにまとめるべきだと思っていますので、そういう書き方にすると同時に、代表者の方々だけではなくて、幅広のところの意見も、アンケートなども含めて、やるべきだということを書いておきました。それもスケジュールの中に最優先で入れるべきではないかという提案であります。

○高林修委員長 市民の意思を集約する方法を聞きましたが、例えばそういう方法とか、それをどういうふうに拾っていくか、この委員会で協議にのせるかということは、協議事項とは離れた話だというふうに思っていますので、大変申し訳ないのですけれども、もうこれは再三酒井委員とやり合っているところなのですが、あくまで市民の意見の集約ということについては、市民意思をどう捉えるかということもありますので、協議事項にはちょっとふさわしくないというふうに思っています。

それとあと、区をまたぐ学区については、このことだけ、文言だけでいくと、前提条件の中に学校区、自治会に関することとあって、「原則として、学校区、地区自治会連合会は分割しない」というものが入っていますので、協議をしていく中でそれは出てくるかもしれませんが、あえて協議事項の中に、区割り案のこととか、ここでは取り上げないということにさせていただきたいというふうに思います。

もう一度確認をいたしますが、資料2の1から5までについては全て協議事項といたしますので、よろしく願いいたします。

先ほど申し上げたように、資料2の丸の中の数字は各会派の優先順位が書かれていますが、このところについては、ぱっと見て本当に様々ですので、申し訳ないのですけれども、このところでは次回にしたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

当局、特にないですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木育男委員 先ほど、資料1の7のところでもデジタル化と組織の整合性を図るというような話、それはうちのほうからは外したのですが、市民サービスに関することという中に、今後、協議していく中でいいのですが、そこにそれを一つ入れておきたいのです。ではデジタル化でどういう方向性が見えるのかとか、そういったことを協議事項の中に入れていきたいと思えます。デジタル化について、市民サ

ービスの提供体制の括弧の中へ加えさせてもらっていいですかという話です。

○高林修委員長 今、自由民主党浜松のほうから御発言がありまして、前提条件の中のデジタル化と組織の整合性を図るとのことについては、協議事項のほうの、1でいいですか。

○鈴木育男委員 どこがいいかなと思うのですが、市民サービスに関することから、1でしょうね。

○高林修委員長 では市民サービスに関することの中に追記ということですが。

○松下正行委員 このデジタル化については、今までの議論の中で、区の再編とは関係ないということで自由民主党浜松はさんざん意見を言われました。そこのところを撤回していただければ、協議事項に入れてもいいと私は思いますが。先ほども岩田委員からも話があったとおりでと思いますが、同時並行でやっていく中で、それがうまく議論できるかということもありますし、デジタル化のことを協議するために止めるようなことがあってもいけないというふうに思います。そこのところは慎重にしなければいけないかなという考えもありますので、そこのところはぜひ御理解いただければと思います。どうでしょうか。

○加茂俊武委員 メリットとかデメリットを話したときに、駐車場とかの待ち時間の話が出ると、それはデジタル化で何とか解決できますという話をされるときが多いのです。だから、それがきちんと整合性が図れるような議論、それがデジタル化で担保できるのかとかという議論もしていく必要があるというような意味合いです。

○松下正行委員 そういうことではなくて、今までの議論の中で、デジタル化については区の再編とは関係ないというふうにはっきり言われているのです。それは別立てでやれるというふうに明確に言っていますので、それで今回、協議事項の中に入れるというのは、逆のことを言われているので、そこら辺の理解に苦しむわけですけど。

○波多野亘委員 多分、代表してそれを言ったのは私だと思います。そのときには、今、加茂委員も言いましたが、デジタル化というものが再編をしていくために必要かどうかという議論だったので、デジタル化によってもたらされるメリットは区の再編をしてもしなくても、どちらであっても進めることでメリットがあるので、区の再編をしていくということがまだ決まる前だったので、それはどちらにも効果があるのではないですかということで、私否定はさせていただきました。ただ、今、加茂委員が言ったとおり、今まで再編を推進していこうという皆さんからの意見の中でも、逆にデメリットの解消を的確にデジタル化を推進することによってできるということが言われていますので、そこは、この区の再編をしていく、していかないという議論の決まる前、後で、大きくその意味合いが違っていると思います。そういう意味で御理解をいただければというふうに私は思います。ですから、そのときにはまだ再編が決まっていない中での私の発言ということで、今はもう決まっている中で、ではどうやってというところがうちの会派の中で議論が出たということで補足をさせていただきたいと思います。

○松下正行委員 分かりました。ではその部分は理解をしました。

○関イチロー委員 ちょっと分からない部分です。先ほどの加茂委員の説明だとすると、この「デジタル化と組織の整合性を図る」という、この文言でいいのですか。

○加茂俊武委員 デジタル化がしっかりと担保をされた上で組織をつくっていくというのが一番いいのかもしれませんが、今後の行政のデジタル化を見据えて、どういった行政組織がということですよ。だから、どういう議論になるのかはもう少し会派でもんで、具体的にどういう議論をするのか、ちょっと持ち帰らせていただければいいですか。

○高林修委員長 持ち帰るというのは、追記するかしないかを持ち帰るってことですか。

○加茂俊武委員 こういうデジタル化の話はきっと出てきますよね。では住民票をどこで取るのだ、どういうふうな手続になるのだという話は出てきますよね。

○関イチロー委員 それはデジタル化とはあまり関係ない話だと思います。

想定しているところを明確にしていだかないという話ですし、それからデジタル化というのは、こんなことができたらいねというもの、デジタルでこれは処理できるよねというものとは全然違う話です。これは、もし話をしていくのだったら、出てくるかもしれないけれど、わざわざこの協議事項の中に入れるお話なのか。特に今の区の再編をしようという議論の中に入ってくる話なのかなという気はします。

○鈴木育男委員 要するにデジタル化によって、例えば人的に少なくすることができるだとか、いろいろなメリットがあるわけです。そういった方向をこれから進めようとしていくというときに、一応こういう方向性があるということのを頭に置きながらいろいろなことが考えられるのではないかという意味合いで理解してもらえればと思います。私はそういうふうに理解しました。

○岩田邦泰委員 僕が考えるデジタル化のところかというと、市民サービスに関することでも、レベルの維持向上のための住民サービスの新たな手法の中にもあるだろうし、住民サービスの新たな手法に対するデメリット対応の中にもITとか、何とかしなければいけないものがあるだろうと思ってはいますが、それが固まってからでないという議論ができないという順番には恐らくならないだろうというふうに思っています。だから、この順序は次回やるという話ではありますけれども、それを初めに決めないとして、そうになってしまうとちょっと話がしづらいなというふうに感じています。

○高林修委員長 デジタル化が行政組織に与える影響というのをわざわざ協議事項に入れなくていいということですよ。そういうことだよ。

〔「デジタル化ができたときに、これは何に使えるのだろうかという議論はまた別のところでやったら」と呼ぶ者あり〕

○加茂俊武委員 今、岩田委員が言っていたので、この住民サービスの新たな手法というのがこういうところにも入ってくるのだろうか、ということですよ。であるのであれば、これちょっと真意を、もう少し会派の中でもみますけれど、これについては議論が絶対出てくると思うので、別にこれを載せる、載せないというところに非常にこだわっているというところ……。会派で意見を聞かないと、会派で出た意見をまとめて持って来ているので。委員長決めてください。

○波多野亘委員 確認です。先ほど委員長が、それぞれ項目ごとのこれはというので、協議事項について言っていたのではないですか。それで、先ほど鈴木育男委員がデジタルのこと、公明党からの提案で、うちも外すから協議事項のほうでいいのではないかとこのことを話の中で言っていて、先ほどそのデジタルの直前に、優先順位については次回というところで発言があったわけではないですか。それで、先ほどの岩田委員の、市民クラブから出されている優先順位の④、⑤のところ、新たな手法は当然デジタル化も含まれますというのを受けて、そこに総括されているから、これが採用されるのだったら、個人的にはいいのではないかなとも思うのですけれども、そういうことであれば、まずはこの状態で引き取ってもらって、また何か次回言わなければいけないのであれば言うし、会派の中でも、ほかの会派でもこうやって入れているところもあるからというようなことでどうかなと思うのですけれども、どうですか。

○森田賢児委員 先ほども言いましたけれど、デジタル化は進めていくでしょうから、そこは、やっ

ぱりちょっと僕的には何か区の再編の話とは……。必須ですけど、セットではないような感じがするので、そういうことでいいと思いますけれど。

○高林修委員長 岩田委員のおっしゃる住民サービスの新たな手法の中にデジタル化も、議論の要件として、ファクターとして入れるということ。

それでは、協議事項については1、2、3、4、5、6の議員定数まで含めてですけれども、協議事項として採用させていただきます。優先順位については次回ということにさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○森田賢児委員 今日それぞれの事項を合意できたと思いますので、それを紙に起こして各委員で共有することは可能でしょうか。

○高林修委員長 可能というよりも、要請があればそのようにいたします。それは委員長、副委員長の責務だというふうに思いますので、次回の議論についてはあったほうが私もよろしいと思っています。

○森田賢児委員 会派内での議論というのが先ほど来ずっと出ていますので、お願ひしたいと思ひます。

○高林修委員長 分かりました。会議録も確認しながら、もう一度です。

それでは、次回の日程についてですが、日程につきましては、改めて事務局が調整に参りますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、行財政改革・大都市制度調査特別委員会を散会いたします。

15:59